

兵庫県公報

平成26年3月4日 火曜日 第2573号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	5
○ 建設業者に対する行政処分（同）	7
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	8
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	8
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	9
公 告	
○ 入札公告（企画県民部総務課）	10
○ 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築指導課）	12
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
病院局公告	
○ 入札公告（県立尼崎病院）	15
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示	18

告 示

兵庫県告示第169号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市勝雄土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	石 倉 敏 夫	神戸市北区淡河町勝雄45番地
同	藤 田 正 寛	同 市同区淡河町勝雄1198番地
同	藤 本 千左衛門	同 市同区淡河町勝雄959番地の6
同	藤 本 三智一	同 市同区淡河町勝雄975番地
同	八 木 通 夫	同 市同区淡河町勝雄381番地
同	常 味 正 信	同 市同区淡河町勝雄227番地
同	藤 本 秀 樹	同 市同区淡河町勝雄510番地の5
同	松 山 哲 雄	同 市同区淡河町勝雄535番地
監 事	石 倉 憲 生	同 市同区淡河町勝雄379番地
同	村 上 昌 弘	同 市同区淡河町勝雄371番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	石 倉 敏 夫	神戸市北区淡河町勝雄45番地
同	藤 田 正 寛	同 市同区淡河町勝雄1198番地
同	藤 本 千左衛門	同 市同区淡河町勝雄959番地の 6
同	藤 本 三智一	同 市同区淡河町勝雄975番地
同	八 木 通 夫	同 市同区淡河町勝雄381番地
同	常 味 正 信	同 市同区淡河町勝雄227番地
同	今 枝 博 己	同 市同区淡河町勝雄527番地
同	松 山 哲 雄	同 市同区淡河町勝雄535番地
監 事	石 倉 憲 生	同 市同区淡河町勝雄379番地
同	村 上 昌 弘	同 市同区淡河町勝雄371番地



兵庫県告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年 3 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市前開土地改良区	平成26年 1 月30日
大庭土地改良区	平成26年 2 月12日



兵庫県告示第171号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第 5 条第 1 項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 3 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北 1 丁目 1 番 1 号
所長 近 藤 和 之
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北 1 丁目 1 番 1 号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 1)	63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 2)		
能	力	3 m ³ /分	8.5 m ³ /分		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後5日	同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時30分～17時15分 7.75 時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7～7.5	7～7.5	6～8	6～8
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3以下	3	10以下	10
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	3.9以下	3.9	20以下	20
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1以下	1	1以下	1
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1以下	1	1以下	1
	ふっ素及びその化合物 (単位 mg/L)	—	—	63,000	63,000
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L)	—	—	23,000以下	23,000
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0	0.1	0	0.06

備考 汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 1)		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 2)	
製品 20g/日		製品 40g/月	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大
0～2	0	12～14	14
6以下	6	10以下	10
10以下	10	10以下	10
10以下	10	100以下	100
1以下	1	1以下	1
250,000以下	250,000	—	—
92,000以下	92,000	—	—
0.0002	0.0004	0.003	0.006

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年3月4日から同月25日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課



兵庫県告示第172号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となつた事実	取消年月日
			区分	種類		
(株)建工 代新免 昌史	神戸市東灘区本山南町 8-5-32	般-21 第114487号	一般	建築工事業、防水工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月18日
(株)トーワテクノ 代奥山 博三	同 市中央区磯辺通4 -1-8-10	般-20 第113075号	一般	大工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年12月25日
中西建設(株) 代中西 明久	同 市北区淡河町神田 354-1	特-20 第100502号	特定	土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月30日
(株)神戸開発 代山下 誠一	同 市須磨区北落合6 -6-15	般-23 第110253号	一般	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月3日
(有)濱崎プランニング グオフィス 代濱崎 仁志	同 市同 区衣掛町2 -1-2	般-24 第112543号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月28日
(株)HONSHO 代本田 昇	同 市垂水区潮見が丘 1-7-12-610	般-21 第115671号	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月20日
神戸鉄工建設(株) 代政井 孝夫	同 市西区神出町東 1182-120	般-23 第106915号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年12月10日
(有)あわとく 代徳千代 泉	尼崎市西立花町2-3 -6	般-23 第213525号	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年9月20日
(株)大耀 代小川 耀	西宮市小曾根町4-8 -31	般-25 第218670号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月10日
(有)呉建設 代呉山 忠正	伊丹市昆陽泉町6-3 -3	般-21 第301410号	一般	建築工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月20日
プロジェクト工営 (株) 代南出 達夫	宝塚市福井町13-4	般-20 第301928号	一般	建築工事業、屋根工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日
三進建設 代秋田 義弘	同 市伊子志4-2-35	般-20 第215701号	一般	ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月12日
セイ建設 代大川 正一	同 市安倉中4-16-13	般-25 第302376号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日

森竹建材土木 (代)森竹 博巳	川西市けやき坂3-14-8	般-24 第207240号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月16日
(有)藤古建設 (代)藤古 義明	三田市南が丘2-14-21	般-21 第301974号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日
(株)みらい (代)宇田 恵	明石市魚住町清水113-10	般-22 第406182号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日
エムテック(株) (代)前田 清治	加古川市加古川町本町19-29	般-24 第405574号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年11月30日
(有)協和建設 (代)細川 征典	同 市西神吉町岸500-17	般-25 第405311号	一般	建築工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年12月1日
(株)田口建設 (代)田口 明彦	同 市平荘町新中山34	般、特-23 第401447号	一般	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月16日
(株)石川工務店 (代)石川 祥平	加古郡稲美町加古382-66	般、特-22、24 第403169号	一般	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月24日
(株)植野建築 (代)植野 義輝	姫路市山田町南山田1187	般-23 第455889号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年3月31日
(有)報徳ハウジング (代)藤澤 安子	同 市田寺7-4-3	般-22 第459106号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月21日
(有)千代田木材 (代)大野 義人	同 市夢前町古知之庄198	般-21 第460639号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年12月4日
(株)原工務店 (代)原 知良	同 市飾磨区中浜町3-190	般、特-24 第453308号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月6日
(株)福原組 (代)福原 督之	同 市大津区真砂町25	特-23 第450396号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月10日
(有)喜匠 (代)村井 伸一	同 市網干区浜田1320-13	般-21 第459928号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月12日
五徳建設 (代)青松 幹雄	同 市飾磨区今在家北1-29	般-24 第455275号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月24日
那須スタイル建築工房 (代)那須 哲也	同 市西八代町1-27-802	般-22 第460138号	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
新栄工業 (代)木津 孝之	赤穂市北野116-7-105	般-23、24 第551648号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年11月18日
森本建設 (代)森本 幹義	宍粟市山崎町市場459-2	般-22 第500862号	一般	土木工事業、管工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月25日
(株)秀栄 (代)福井 秀文	同 市一宮町東河内188-2	般-24 第503035号	一般	水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月20日
(有)C-work (代)山田 浩二	揖保郡太子町東保22-5	般-20 第502902号	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年6月30日

島田工務店 代島田 正大	豊岡市小田井町2-19	般-23 第650147号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年12月11日
南多紀環境工業所 代田中 康則	篠山市東吹150-1	般-22 第752004号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月31日
榊七福 代細見 美香	同 市郡家870-5	般-20 第752257号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年12月10日
開田建設(株) 代開田 幸三	丹波市青垣町沢野103	般-21 第751524号	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 7 月31日
榊林建設 代池田 光夫	同 市春日町野上野1158	般、特-22 第751783号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月 2 日
増見建築 代増見 光男	洲本市栄町3-2-1	般-20 第801842号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃止)	同 年12月 4 日
榊立花組 代立花 きよ子	南あわじ市広田広田669-1	般-24 第801424号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月 3 日



兵庫県告示第173号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年 3 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 処分をした年月日
平成26年 2 月17日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
商 号 又 は 名 称 藤本建設
主たる営業所の所在地 加古川市東神吉町升田1314番地
代 表 者 の 氏 名 藤 本 忠 雄
許 可 番 号 兵庫県知事許可(般-23)第400394号
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止
 - (1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業に係る営業の全部
 - (2) 期間
平成26年 3 月 5 日から同月 7 日までの 3 日間
- 4 処分の原因となった事実
藤本建設の代表者は、平成24年11月30日に加古川簡易裁判所において廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)違反により罰金30万円の略式命令を受け、同年12月20日にその刑が確定した。
このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。



兵庫県告示第174号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年 3 月 4 日か

ら供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年3月4日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路明石自転車道線	姫路市別所町別所字流田1831番から 同 市別所町別所字流田1810番まで	旧	2.0から 2.0まで	41.0	
		新	3.0から 5.0まで	186.0	



兵庫県告示第175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年3月4日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年3月4日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上内膳塩尾線	洲本市上内膳143番1から 同 市上内膳297番1まで	旧	8.0から 11.0まで	232.0	
		新	11.0から 13.0まで	232.0	
県道 大谷鮎原神代線	淡路市大町下90番1から 同 市大町下80番1まで	旧	8.0から 14.0まで	52.0	
		新	12.0から 14.0まで	52.0	
県道 志筑郡家線	淡路市北山1666番1から 同 市北山1667番2まで	旧	7.0から 7.0まで	80.0	
		新	13.0から 15.0まで	80.0	



兵庫県告示第176号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、稲美町国安土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった

平成26年3月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	氏 名	住 所
退任理事長	中 山 秀 次	加古郡稲美町国安352番地
新任理事長	藤 田 佳 恒	同 郡同 町国安110番地の3

退任副理事長 藤 田 佳 恒 同 郡同 町国安110番地の3
 新任副理事長 藤 田 毅 同 郡同 町国安444番地の2



兵庫県告示第177号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から適用する。

平成26年 3月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表株式会社みなと銀行の項中

「			
	同 春日野支店		神戸市中央区筒井町
	同 水道筋支店		神戸市灘区水道筋
を			
「			
	同 春日野支店		神戸市中央区筒井町
に、			
「			
	同 大橋支店		神戸市長田区松野通
	同 板宿支店		神戸市須磨区戎町
を			
「			
	同 大橋支店		神戸市長田区松野通
に、			
「			
	同 志方支店		加古川市志方町志方町
	同 加古川支店		加古川市加古川町溝之口
	同 西脇支店		西脇市西脇字セジアン
	同 志染支店		三木市志染町西自由が丘
	同 加西支店		加西市北条町横尾
を			
「			
	同 志方支店		加古川市志方町志方町
	同 志染支店		三木市志染町西自由が丘
に、			
「			
	同 香住支店		美方郡香美町香住区香住
	同 豊岡支店		豊岡市千代田町
を			
「			

同 香住支店

美方郡香美町香住区香住

に改める。

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年3月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫陶芸美術館及び職員会館で使用する電気 予定数量2,212,693キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成26年7月1日（火）から平成28年3月31日（木）まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4938

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成26年3月4日（火）から同月11日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部企画財政局総務課 担当 村上
電話 (078) 341-7711 内線3060

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成26年3月5日(水)から同月11日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成26年3月24日(月)午前10時から

場所 兵庫県企画県民部企画財政局総務課(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成26年3月20日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月5日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社並びに公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年3月11日(火)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (i) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)、又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Govenor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 2,213,693 kWh

(3) Fulfillment period:

From July 1, 2014 through March 31, 2016

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 March 20, 2014 by direct delivery

17:00 March 20, 2014 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Murakami, General Affairs Division, Civil Policy Planning & Administration Department, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 3060



二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成26年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定に基づき指定した公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験実施の期日及び日時

(1) 二級建築士

学科の試験 平成26年7月6日（日）

10:00～13:00（3時間）学科Ⅰ（建築計画）及び学科Ⅱ（建築法規）

14:10～17:10（3時間）学科Ⅲ（建築構造）及び学科Ⅳ（建築施工）

設計製図の試験 平成26年9月14日(日)
11:00～16:00(5時間)

(2) 木造建築士

学科の試験 平成26年7月27日(日)
10:00～13:00(3時間) 学科Ⅰ(建築計画)及び学科Ⅱ(建築法規)
14:10～17:10(3時間) 学科Ⅲ(建築構造)及び学科Ⅳ(建築施工)

設計製図の試験 平成26年10月12日(日)
11:00～16:00(5時間)

2 試験実施の場所

(1) 二級建築士

学科の試験 神戸市西区学園東町9-1 神戸市外国語大学
設計製図の試験 同上

(2) 木造建築士

学科の試験 神戸市西区学園東町9-1 神戸市外国語大学
設計製図の試験 同上

3 受験申込手続

(1) 受付場所における受験申込み

過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがない者(過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがある者のうち、二級建築士又は木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書を貼付できない者を含む。)は、必ず受付場所における受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みについては、下記(2)又は(3)による受験申込みができなかった者も行うことができる。

ア 受験申込受付期間及び受付時間

平成26年4月10日(木)から同月14日(月)まで(土曜日及び日曜日を含む。)
午前10時から午後5時まで

イ 受験申込受付場所

エクセル山手4階 神戸市中央区下山手通4-6-11

ウ 受験申込方法

受験申込書を上記イの受付場所に申込者本人が直接提出すること。

(2) 郵送による受験申込み

次のいずれかに該当する者に限り行うことができる。

ア 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験をしたことがある者のうち、二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付されている者

イ 離島等で直接申込ができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者

(イ) 受験申込受付期間

平成26年3月17日(月)から同月31日(月)まで

(ロ) 受験申込方法及び郵送

次の宛先(締切日の消印のあるものまで有効)に、必ず簡易書留で郵送すること。

〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

(3) インターネットによる受験申込み

平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込受付期間及び受付時間

平成26年3月24日(月)から同月31日(月)まで
受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

4 「学科の試験」の免除の申請

平成24年又は平成25年の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、平成24年又は平成25年の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の「学科の試験」の合格通知書若し

しくは平成24年又は平成25年の「設計製図の試験」の不合格の通知書で平成26年の「学科の試験」が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

5 受験票の交付等

受験票（受験番号、試験場等を明記したもの）については、原則として、平成26年6月13日（金）頃、受験有資格者に発送する。

6 合格者の発表及び可否の通知

(1) 合格者の発表

ア 二級建築士試験

平成26年12月4日（木）（予定）

なお、学科の試験については、平成26年8月26日（火）（予定）

イ 木造建築士試験

平成26年12月4日（木）（予定）

なお、学科の試験については、平成26年9月9日（火）（予定）

(2) 可否の通知

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

7 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準をセンター近畿支部等に提示する。

8 その他

(1) 「設計製図の試験」の課題は、平成26年6月11日（水）頃から兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課、公益社団法人兵庫県建築士会等において掲示するとともに、上記2の「学科の試験」の試験場においても掲示する。

(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

9 受験についての問合せ先

センター近畿支部

電話 (06) 6942-2214

公益社団法人兵庫県建築士会

電話 (078) 327-0885



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
西脇市水尾町字佃603番1、603番2、604番、605番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
西脇市水尾町239番地の1
水尾町区長 林 正 昭
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年4月5日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-1号（25西脇）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

三木市志染町大谷字鷹尾1032番11
同 市志染町戸田字中尾1838番294、1872番98

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
川崎市川崎区池上新町3丁目1-4
コストコホールセールジャパン株式会社
代表取締役 ケン・テリオ

- 3 許可年月日及び許可番号
平成24年12月27日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-17号（24三木）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市揖保川町山津屋字平田171番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市西今宿6丁目17番3号
土 井 敏 明
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年8月19日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-16号（25たつの）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年3月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町中村字前田192番1、192番3、192番4、193番1、195番18の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
たつの市誉田町広山428番地の3
株式会社西村興産 代表取締役 西 村 豊代美
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年1月23日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-15-2号（25たつの）

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年3月4日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量
遠隔操作型内視鏡下手術システム 一式
 - (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成26年3月31日（月）

(4) 納入場所

県立尼崎病院

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年3月4日（火）から同月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年3月19日（水）午前10時30分 県立尼崎病院 2階第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年3月18日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年3月17日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年3月10日（月）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年3月26日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Remote control type endoscopic operation system, 1 set

(3) Delivery period:

March 31, 2014

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 March 10, 2014
- (6) Deadline for tender:
17:00 March 18, 2014 by mail
10:30 March 19, 2014 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828
TEL (06)6482-1521

教育委員会公告**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年3月4日

契約担当者

兵庫県教育長 高井芳朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立歴史博物館ほか4施設で使用する電気 予定数量3,580,044キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県教育委員会事務局社会教育課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年2月7日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号
- 5 落札金額
70,051,895円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年12月27日